



港区新橋 5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

月間
日誌
7・14 広島高裁が「黒い雨」を浴びた84人の被爆者健康手帳交付請求等訴訟で原告全員の認定命じる判決、27日に国は上告断念談話 訴訟

原告以外も救済へ▽中央最
賃審議会が地域別最賃を28
円増の時給930円とする
目安決定、企業が勤務時間や
雇用を減らす懸念も
7・21 福島で東京五輪の
ソフトボール競技開始▽過
去にユダヤ人大量虐殺を擲
大▽検察審査会が安倍前首
相の桜を見る会懇親会を巡
り「不起訴は不当」と議決
8・5 まん延防止等重点
措置対象が13道府県に拡大
8・6 被爆76年、広島市
長が核兵器禁止条約批准訴
え、菅首相は原稿読み飛ば
し▽小田急線車内で36歳男
が無差別刺傷、10人重軽傷

国労第90回 定期全国大会 特集号

を明確にします」と代読した。
社会民主党の服部良一幹事
長は「敗戦76年にあたって(声
明)を読み上げ、(生存のため
の政権交代を掲げ、今秋の衆
議院選挙に勝利するため、全
力をあげる決意)を述べた。
立憲フォーラム副代表の阿
部知子衆議院議員は「戦争犠
牲者 追悼 平和を誓う8・
15集会誓いのことば」として、
「戦争犠牲者の皆さまが私達
に身をもって教えて下さった
平和的生存権の意味を問い返
しつつ」誓いの言葉とした。



多くの国民が開催
を反対又は危惧し
た東京五輪が終わ
った。関係者は口
を揃えて「五輪の
開催が感染数増加
の原因であるというエビデ
ンスはない」と言う。確かに五輪
の関係者からウイルスが感染
し拡大したわけではないだろ
うが、2週間の開催期間だけの問
題ではない▼厚生労働省が検
査数抑制論を煽り、世界に比
べても極端に検査数を少なく
したのは、五輪開催に支障が
あってはいけないという付度
だろうし、開催を2年延期に
すればよかったのに、無理や
り1年延期でこり押ししたこ
ともコロナ対策が不十分にな
った要因といえる。東京五輪
がなければこんな惨状にはな
っていなかったし、助かる命
もあつたはずだ▼東日本大震
災からの復興五輪でも、コロ
ナに打ち勝った証しの五輪で
もなく、一部関係者の利権の
ために開かれた五輪を、アス
リートの頑張りを隠れ蓑に、
日本選手のメダル奪取で煽り
立てたが、その仕掛けは国民
にすっかりバレてしまつてい
た▼五輪が終わり、開催して
良かった」という意見は多か
った。しかし、五輪を政権浮揚
に結び付けようと強行開催し
た思惑は、最低の政権支持率
が示すようにとん挫した▼過
去最多の8人が立候補した横
浜市長選挙は、立憲民主党が
推薦した元横浜国立大学教
授の山中竹春氏が、菅首相が支
援した元国家公安委員長の小
此木八郎氏におよそ18万票の
大差をつけて初めての当選を
果たしたのが、菅政権の凋落
ぶりを示している。総選挙に
向け狼煙は上がった。(瀧)

第49回 国鉄原爆死没者慰霊式典

核兵器禁止条約発効元年 人類とその未来のために核兵器廃絶を

被爆から76周年を迎えた8月1日広島、9日長崎で第49回国鉄原爆死没者慰霊式典が行われた。
死没した方々の冥福を祈るとともに、核兵器廃絶に向け決意を誓い、合祀され奉納された方々521名(広島305名・長崎216名)の冥福をお祈りした。

広島式典

被爆から76周年を迎える8月1日、広島市・常盤橋西詰公園内にある国鉄原爆死没者慰霊之碑の前にて第49回国鉄原爆死没者慰霊式(同実行委員

会主催)が開催された。広島では原爆の日(8月6日)に開催してきたが、ご遺族さまの高齢化と次世代の方の参列に加え、昨今の暑さ対策など負担軽減につながればと、一昨

日より「日曜日の開催」に変更した。同時に、新型コロナウイルス対策が加わるも、規模の縮小をして準備が行なわれてきた。

開式にあたり全員で黙祷を行なったのち、式典実行委員会を代表して国労広島地本被爆者対策協議会会長の福田正昭地方本部委員長が「今年1月22日、核兵器禁止条約が発効し、核兵器

禁止は世界のルールとなり、核兵器の使用や威嚇だけではなく開発、実験、生産、製造保有、貯蔵、移譲、配備までを含め、すべてが違法とされる新しい時代の始まり」と紹介し、「核兵器禁止条約を支持する国は国連加盟国の3分の2を超え、条約を署名した国は86カ国、批准した国は55カ国に広がっている」と報告し式辞を述べた。

ご遺族代表畑口實様と植田重信国労西日本本部委員長により、305名の死没者名簿の奉納が行われ、国労本部被爆者対策協議会松川会長の「核兵器禁止条約が発効したなかで、『核の傘』に依存する日本政府の安全保障政策に怒りが込み上げる。原発推進のエネルギー政策の転換を求め、再び戦争犠牲と惨劇を繰り返すことのないように全力を尽くす」との追悼の辞が植田委員長より代読された。

式典に際し、松井一寛広島市長、湯崎秀彦広島県知事、国鉄原爆死没者慰霊式長崎実行委員会からのメッセージ紹介のあと、ご遺族を代表して、神出



国鉄原爆死没者慰霊式典(長崎)

戦争犠牲者追悼

平和を誓う8・15集会 二度と戦争を繰り返してはいけない

アジア・太平洋の人びととの和解と共生をめざし、非戦の誓いを新たにするために、終戦記念日の8月15日に、東京都千代田区・千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」が開催された。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で東京都に緊急事態宣言が発令されている状況から、今年も昨年同様に規模を縮小し、フィジカル・ディスタンス確保などの対策を講じながらの集会となった。

参加者全員で12時から黙祷を行い集会が始まった。

フォーラム平和・人権・環境の藤本泰成共同代表は、「8月15日、今日この日、戦闘員、非戦闘員を問わず、第2次世界大戦で亡くなった約310万人の、すべての犠牲者の失

った人生に、思いをはせ、その無念を感じ取る日なくてはなりません。私たちは、戦争犠牲者の、それぞれの言葉に思いをはせながら、その言葉にあふれる、美しき心を感じ取りながら、しかし、その死を美化してはならないのだと思

います。多くの兵士の遺骨は、家族の下には戻りませんでし

た。異国の地に無残にもうち捨てられた多くの人々の無念を、私たちは忘れてはならないのです。憲法13条に規定さ

る『命の尊厳』を、今日こそしっかりと考えるなくてはなりません。戦争の惨禍に命を落とした方々の、まことの思いを受け止め、二度と戦争を繰り返さない、その決意を新たにし、すべての犠牲者の方々に、心から哀悼の意を表しま

す」と、誓いのことばを述べられた。

続いて、近藤昭一衆議院議員が、立憲民主党の枝野幸男代表の「76回目の終戦の日を迎えて」の談話を、「立憲主義を守り、平和主義を堅持し、国際協調と専守防衛を貫く」との立場

を明確にします」と代読した。社会民主党の服部良一幹事長は「敗戦76年にあたって(声

明)を読み上げ、(生存のための政権交代を掲げ、今秋の衆議院選挙に勝利するため、全力をあげる決意)を述べた。

立憲フォーラム副代表の阿部知子衆議院議員は「戦争犠牲者 追悼 平和を誓う8・15集会誓いのことば」として、

「戦争犠牲者の皆さまが私達に身をもって教えて下さった平和的生存権の意味を問い返しつつ」誓いの言葉とした。

最後に戦争をさせない100人委員会の内田雅敏事務局長が、「戦後76年8月15日」として、「非業・無念の死を強いられた皆さま方の声に、そ

して戦後の反戦平和運動を担い、亡くなっていった諸先輩たちの声に耳を傾け、皆様方から託された平和のタスキを次の世代に手渡すべく走り続けます」と決意を語った。

その後、藤本共同代表、近藤衆議院議員、服部幹事長、阿部副代表、内田事務局に続き、参加団体の代表が献花を行い、松川総本部委員長が国労を代表して献花を行った。最後に参加者全員が献花を行い雨の中

の集会を終えた。

その後、藤本共同代表、近藤衆議院議員、服部幹事長、阿部副代表、内田事務局に続き、参加団体の代表が献花を行い、松川総本部委員長が国労を代表して献花を行った。最後に参加者全員が献花を行い雨の中

長崎式典

被爆76周年を迎えた8月9日に第49回国鉄死没者慰霊式が浦上駅前において執り行われた。今年も新型コロナウイルス

追悼の辞代読(植田西日本委員長)



誓いのことばを述べる藤本共同代表



献花する松川本部委員長

中央執行委員長挨拶



挨拶する松川聡委員長

コロナ禍でも国労運動を着実に進めよう

1986年10月の第50回臨時全国大会、あの修善寺大会から40回を数える大会を迎えました。当時の権力側の目的であった「国労潰し」を跳ね返し、今日まで歴史を刻むことができました。これもひとえに、職場で差別に耐え、組織と仲間を信じ頑張ってくれた組合員のおかげです。指導してくださった各級機関役員の方々と全国の組合員に対しあらためて感謝を申し上げます。そして本日も、コロナ禍と厳しい組織現状の中で、修善寺大会と同じく、大会準備地本を担っていただいている東京地本の鎌田委員長をはじめとする執行部の皆さまにも感謝申し上げます。

あれから35年の歳月が流れ、組織の現状は本部が示した5年ビジョンにもある通り、大変厳しい現実であり、樂觀視できる状況ではありません。したがって、組織の存亡をかけた組織強化・拡大運動を展開しなければいけませんし、様々な場面を想定した組織体制を整備・確立することも我々に課せられた課題です。

昨年来、世界中を苦しめているコロナウイルスにより、思うように活動することができず、集まること、人と会うことなどが避けられる日々が1年半にもなっています。世界の感染者は、2億人に迫る勢いであり、日本においても変異株の急増や国の対応のまずさから、東京都には4回目の緊急事態宣言が出され、沖縄県も継続となりました。

このような現状において、JR各社や航空バス、ハイタク、観光など交運労協に集う企業は、人流を止めることが求められた結果として、最悪の経営状況になっています。各企業で固定費の削減が行われ、出向や休職なども実施されており、労働組合は組合員の生活と雇

難局を乗り越え国労運動を次世代に継承

職場からの運動強化で組織拡大に全集中を

用守ることに全力を挙げているのが現状です。

私たちを取り巻く情勢は、コロナ禍によって誰もが経験したことのない環境に置かれ、「今後の働き方や生活が変わる」との懸念もありますが、私たちは国労運動を着実に進めていかなければなりません。

闘争指令第1号の総括運動から新たな運動提起へ

そのための第一の課題は、組織強化・拡大の取り組みです。

国労運動を継承し発展させるためには、組織拡大するしか選択肢はありませんが、コロナ禍で組織拡大運動が思うようにいかない中でも、直近では6月に広島、7月には東京・神奈川地区本部で3名が同時加入という、うれしい報告をいただき、昨年の大会以降9名の拡大になりました。

さらに取り組みを進めるために、闘争指令第1号の総括運動を今年の中央委員会提起し、最重要課題の総括を全機関で行ってきた。2012年に発出した組織拡大運動は、8年が経過し、拡大数は300人に迫ってきました。この拡大という直接的な成果と併せて、全国どこに行っても拡大運動が取り組まれている、まさに全国統一闘争としての運動の前進と組織の集中を得たことがもう一方の大きな成果です。

国労全機関での総括をエリア本部がとりまとめ、6月18日に招集した第3回組織拡大全国統一行動対策会議において総括議論を行い、全国の学ぶべき取り組みが報告されました。

各エリアの総括を踏まえた国労としての総括については、さらに大会討論で肉付けをしていただき、大会終了後に対策会議を招集しあらためて今年度の取り組みを提起したいと

思います。

来年は5年ビジョン中間総括の大会

第二の課題は、5年ビジョンの経過についてです。

5年ビジョンは財政、組織、運動の観点から提起してきました。財政については、スト基金を活用して順調に2年が経過し、コロナ禍による活動自粛などもあり、支出が削減されたことにより想定以上の剰余も生み出すことができています。ただ、組合員の減少による組合費収入の減収は避けられないため、危機感を持つことが必要です。

一方、運動面の次世代育成と運動継承については、各級機関で実践していただいており、本日もJR採用の仲間が代議員として参加してくれていますのでさらに取り組みを進めてまいりたい。

また、組織については、組合員の推移に基づき考えていく必要があります。5年後10年後の組織の推移を想定し組織をどうするか、組織検討委員会でも議論していただいておりますが、更に検討を重ねたいと思います。本日は、現状に合わせて議論していただいた全国組織答申に基づく規約等の一部改正も議題として提出しておりますので、承認を願いたいと思います。来年の大会では、5年ビジョンの中間総括を行い、出口とその先も見つめたいと思います。

労働組合として会社の姿勢を正し改善を求める

第三の課題は、JRの健全経営と安全・安定輸送を確立する取り組みです。

コロナの影響が1年半にも及び、会社の運営や労働にも大きな変化がありました。人流が止まったことにより、貨物を含むJR7社の営業収益は、3兆4千億円の減収、純利益

は、1兆8千億円の減収となりました。

新賃金で見ると、コロナ前5年平均で587円の賃上げ。昨年まではベア回答がありました。今年はずり落ちています。夏季手当では、コロナ前5年平均では2・4箇所ですが、今年は1・62箇所と0・8箇所減となりました。

会社は当然のように固定費である、人件費をカットしてきましたが、私たちにとっては生活にかかわる大きな話であり、許せるもの

ではありません。年末手当、2022年春闘では、生活を維持・改善するための回答を求めたいと思います。

同時に、JRの経営、及び安全・安定輸送に関する政治への働き掛けも重要です。本部は、春闘期の政党要請と秋季の省庁要請を取り組んできましたが、本年3月に参議院でJR北海道・四国・貨物に対する支援策の継続・拡充が盛り込まれた「日本国有鉄道清算事業団債務処理法改正案」が成立し、総額2465億円の支援策と当該各社に人材確保や育成、賃金や労働条件の改善など5項目を当該3社に求めた付帯決議も採択されました。経営を安定させ安全・安定輸送を確立するためには、必要不可欠の課題であり大きな成果です。主体的に取り組んでいただいた野党各党の皆さまには感謝を申し上げます。

三菱電機の鉄道用空調装置などを巡る偽装問題が指摘され、大きな問題になっています。三菱電機のみならず、大手自動車や建設関連

などでも偽装問題が発覚し日本のモノづくりに対する不信が広まっています。今回JR側は、被害者の立場ですが、コロナ禍以降のコロナダウンや効率化施策により安全が損なわれる等で被害者から加害者にならないように自らを戒めることが必要です。

その際に会社側の姿勢を正し、改善を求めることができるのは、労働組合であることを明らかにし、国労への結果を呼び掛けることが重要です。JR各社では、エリアや地方単位で経営協議会や団体交渉など議論できる場が設定されているので、組合員を守り、安全・安定輸送を築いていくための取り組みを強化していきたい。

総選挙に勝利し国民の為の政権確立を

第四の課題は、政治に関わる課題です。

昨年9月に安倍政権を引き継いだ菅政権は、初めて臨んだ通常国会で、コロナやオリンピック対応などをさらに議論すべきとの野党からの国会延長要求に応じることなく国会を閉じました。相次ぐ「政治と金の問題」やコロナ対策のまずさ、曖昧なオリンピック対応などで野党からの追及をかわす狙いが透けて見えます。

菅政権下では、コロナ感染拡大を止めることができず、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の繰り返しで、東京都においては独自規制などもあり、今年になって制限がかかっていない日は一日もない状態で、長引く不便な生活を強いられています。そして、7月8日に4度目となる緊急事態宣言を判断した菅首相は「東京を起点とする感染拡大を起こすことは絶対に避けたい」と考え方を述べましたが、その一方で、「オリンピック」開催にはこだわり続けました。

国民の暮らしを制限し、世界的イベントを開催する判断は、火消し役を都民に押し付け、政治は油を注ぐことに他ならず、国民感情を無視した政治対応と言わざるを得ません。このような対応の陰でコロナ倒産は1700件を超え、コロナ関連解雇者も10万人を超えています。

また、相次ぐ菅側近と言われる関係の「政治と金」問題による不祥事・辞職が連続し、身内が務める通信関連業者の接待問題など相次ぐスキャンダルにまみれています。

結果として、4月の衆参3選挙や千葉・静岡県知事選、東京都議会選挙においても自民党は惨敗する結果となっています。

この菅政権に未来を託すことはできません。オリ・バラ終了後に行われる総選挙においては、国民の為の政権を確立するためにも、国鉄労働組合は、反戦・平和・護憲・民主主義を擁護する立場で、取り組みを強化します。

以上4点の中心的な課題について述べましたが、難局を乗り越え国労運動を継承していくためにも、職場からの運動を強化し、組織拡大の取り組みに全力を挙げる事を強く訴え、第90回全国大会の成功と国労の総団結を目指す決意を申し上げて中央執行委員会を代表しのご挨拶いたします。



松川委員長の団結ガンバろう

青年労働者を育て運動の継承・発展を

経過報告と協定締結を承認

第90回定期全国大会の2020年度執行経過の報告を佐々木副委員長が行い、平和と暮らしを守る国民的課題、JRの労働条件改善や21春闘など、各部が取り組んできた1年間の主要部分を説明した。また、協約・協定の締結承認については、木村業務部長が第191回拡大中央委員会以降、全国一社の貨物会社・ソフトバンク会社と締結した2件を提案。一括して行われた質疑では、代議員4名が発言し、公共交通を守る闘い、生活賃金アンケート調査、選挙闘争、規約・規則の一部改正、組織整備について質問と意見を述べた。これに対して本部側からの答弁が行われた後、経過報告と協約・協定締結(議題2)については、それぞれ拍手で承認となった。

経過質疑での本部答弁(要旨)

○木村業務部長
◇公共交通を守る闘い

米子の木村代議員から、公共交通を守る取り組みとして、自治体への要請の取り組みの報告があった。方針書の中でも自治体要請を提起してきたが、具体的になっていないのも事実である。自治体要

請等、業務部の中でも改めて議論していきたい。また、引き続き公共交通の足を守るという立場から取り組みを深めていきたい。

○佐々木副委員長(調査部長)
◇生活実態アンケート調査

広島福本代議員からの質問。生活実態アンケートの調



Webで発言する代議員

○佐藤書記長

◇公共交通を守る闘い

米子の木村代議員から、地方公共交通、鉄道事業法の改正に向けて発言された。2000年に改正され認可制から届出制になったことで、三

江線に続いて木次線の廃止も懸念されるという意見であった。利用者の立場に立つことは、方針化し全体で議論してきた。その立場は変わらない。

◇選挙闘争

米子の木村代議員から、選

挙について組織内候補の躍進に向けて支援の要請があった。出来ることに限っては本部も積極的に支援を行う。また、秋までの衆議院解散・総選挙、更には自治体選挙も行われる。総選挙に向けては国労組織全体を挙げて精一杯取り組む。

◇生活実態アンケート調査

広島福本代議員から、生活実態アンケート調査で155%の集約の報告があった。その取り組みを全体で学び合いたい。

◇規約・規則の一部改正

仙台の武田代議員から、職場討議資料が具体的に書いていないので良く分からないとい

経過で答弁する執行部



経過で答弁する執行部

◇生活実態アンケート調査

広島福本代議員から、生活実態アンケート調査で155%の集約の報告があった。その取り組みを全体で学び合いたい。

◇規約・規則の一部改正

仙台の武田代議員から、職

場討議資料が具体的に書いていないので良く分からないとい

「労働弁護士 宮里邦雄」55年の軌跡

弁護士 福田 護

宮里先生は、特別な人である。国労の方々にとっては、マル生闘争のころから、スト権ストと202億訴訟、そして国鉄分割民営化の国家的不当労働行為との闘いの弁護団の中心にあり、とりわけ採用差別事件の解決の立役者でもあるから、その「特別性」はいうまでもない。筆者も、先生とのお付き合いは、国労事件中心である。

しかし本書を読むと、「労弁宮里邦雄」の活動全体の中の国労事件の位置を鳥瞰することができる。そして改めて、国労事件を含む、先生の未完の生涯の大きさを実感させられることになる。2015年には宮里弁護士50年を記念した論文集「労働者の権利―軌跡と展望」も出版されているが、そ

の出版記念会で、労働法学の大家菅野和夫東大名誉教授が、宮里先生に自分史を書いてほしい、それが同時に労働事件史としての意味を持つことを期待していると述べている。本書は、その自分史でもあり、取り組んだ数々の事件とそれへの先生の思いが綴られて、まさに日本の労働事件の歴史を振り返ることになる。

ただ、本書は難しい法律論ではなく、前半は全国ユニオンの高井さんや日本労働弁護団元幹事長の桑井護士らのインタビューに答えて、宮里先生のお話を伺う形のもの、後半は各種機関誌や事務所ニュースに寄稿した随筆的な文章で構成されており、手軽な読み物になっている。その分、宮里先生の人々が、よく浮かび上がってくる。

また、先生は沖縄・宮古島の出身であり、「沖縄のことを知ってもらわなければという使命感みたいなものをいつも抱いていた」と記している。そして実際に弁護士として、バスポート発給拒否等に関する「沖縄違憲訴訟」、県道104号線越え演習に関する喜瀬武原闘争事件、そして太田知事代理署名拒否事件などにも取り組んでこられた。その幅広い活動に、改めて感服するしかない。このように、宮里先生は特別な人

整備するというのは必要であると考えている。

◇組織整備について

東京の粉川代議員からの、

祝電・メッセージ

【第90回定期全国大会には以下の労働団体・民主団体から祝電・メッセージが寄せられた】

《友誼組合・団体》
全日本交通運輸産業労働組合協議会▽フォーラム平和・人権・環境▽日本私鉄労働組合総連合会▽サービス・ツーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽全国自動車交通労働組合連合会▽全日本港湾労働組合▽全国労働組合全国協議会▽全

《政党・国会議員》
立憲民主党 企業・団体交流委員長 近藤昭一▽社会民主党 党首 福島瑞穂▽日本共産党中央委員会▽衆議院議員 近藤昭一 岡本

組織の見直しや規則については、早めに手を打つ必要があるという意見・指摘についてはもつともである。言い方は

悪いが、我々の世代が残っているうちに機関整備を進め、次の世代にきちんとバトンタッチができるようにしたい。

そのために必要な体制や規約の整備など、今後も引き続き、限られた時間軸の中で検討していく。

宮里邦雄弁護士 55年の軌跡

国労常任弁護団、宮里邦雄先生の弁護士活動55年を記念して「宮里邦雄 55年の軌跡」が出版されました。各機関で購入される場合は、下記宛に直接申し込みをお願いします。

書籍名/「宮里邦雄 55年の軌跡」 価格/1冊 2,000円(税別)
出版元/論創社 千代田区神田神保町2-23 北井ビル
TEL 03-3264-5254 FAX 03-3264-5232
http://www.ronso.co.jp

書記長集約



集約する佐藤裕樹書記長

団結し皆で一歩前に入る運動の構築を
分会運動の活性化で組織の強化・拡大へ

第90回定期全国大会の運動方針案の提案は、大会1日目に佐藤書記長が行い、1日目の経過で4名、2日目の方針討論で17名の代議員が発言した。最重要課題としての組織の強化・拡大の取り組み、三島・貨物会社及び並行在来線・地方交通線の維持・存続・活性化の取り組み、JRに働く全ての労働者の地位向上と労働条件の改善、安全・安定輸送と健全な労使関係の確立を目指す取り組み、2022春闘の取り組み、平和と民主主義・反戦平和・脱原発・民主主義擁護の闘い、労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み、共闘運動の前進をめざす闘い、政治闘争の強化等についての発言があり、これらの討論を受

けて佐藤書記長が要旨以下の通り集約し、2021年度運動方針は全体の拍手で承認された。

組織の強化・拡大

まず1点目に、組織の強化・拡大です。これまで国労の一番の最重要課題という位置づけで取り組んできました。

2023年度には国鉄採用の組合員がほとんど60歳を迎えることになる。こうした現状をしっかりと認識しながら、次世代の育成、更には国労運動の継承・発展というのが私たちに求められている役割だと思っています。しかしながら、現状、組合員の高齢化、「今さら加入させても」とか、そういった後ろ向きな意見があるのも、大会や委員会、各種の集会などで出されてきました。

組織拡大は職場や分会での取り組みが何より一番大切です。多くの代議員からも報告がありました。職場の中でどうやって運動をつくるっていくか。その取り組みの中から分会運動の活性化をし、そして、もう一人の仲間を迎え入れる。そのためには、日常的な世話役活動であったり、そういったところを通して国労が信用・信頼される人と組織になることが必要かと考えます。

「5年ビジョン」の、この2年間の経過を資料

で出させていた。3年後に当たる来年の大会では中間総括を行い、見直しを行いながら、以降の考え方を提起します。

昨年の大会からこの1年間、全国で9名の仲間を拡大していた。改めて各地方の皆さんに感謝を申し上げる次第です。多くの地方で組織対策会議やプロジェクトに取り組まれているということも発言にありました。

仙台の佐藤代議員からは、「コロナ禍と言わ

る中で、意見交換ができていく状況ではあるが、拡大の糸口は人とのつながりが大事だ」という発言もありました。水戸の中村代議員からは、「JR本体だけでなく、グループ会社では出向者やエルダーとかかわりが多く、置かれている環境、そしてまた労働組合の必要性も生まれて取り組みにつなげていく」という意見もありました。JR本体だけでなく関連会社の組織化も視野に入れながら引き続き取り組みを進めます。

東京の粉川代議員からは、「加入した若い組合員がみずから拡大に取り組み、昨年の新入社員を拡大した」という報告がありました。若い仲間が自分たちで考えて行動する、こうした各地方での組織拡大の取り組みを全体で学び合いたい。

東日本管内においては、職場代表者選挙の取り組みの報告もありました。多くの職場で「組合員数以上の得票を勝ち取った」という報告もありましたし、代表者に選出されなくても安全衛生委員になるなどの報告もありました。日ごろの活動を通して信用や信頼を得られる、そういった中での得票結果だと思えます。直接的に組織拡大につながなくても、その職場代表者選挙の取り組み、引き続き東日本管内が中心になります。引き続き東日本管内が中心になります。引き続き東日本管内が中心になります。

また、「東労組の再分裂以降、絶好のチャンスと捉えてきた、しかしながらなかなか拡大に結びつかなかった」という報告もありま

した。引き続き、この代表者選挙等を通して、労働組合の必要性、そして国労の必要性を訴えていくことが重要になると思います。

青年層の育成については、次世代の運動の担い手として、組織の拡大と同時の課題でもあります。学習の場としては、組織強化・拡大経験交流集会もその一つだと思います。今年の組織強化・拡大経験交流集会では、弁護士先生から、「コロナ禍における労働者の権利」という課題で講演をいただきました。

高崎の植田代議員から、「若手が何を求めているか、そして青年部や貨物の若手の意見を」という意見をいただきました。青年部の育成を含めて、今後も青年部と意見交換をしな

ら、どういう方法、どういう取り組みがいいかというところも前向きに検討したいと考えています。

東京の鈴木代議員から、「組検答申で一致していることであれば改正については早期にすべき」という指摘もいただきました。限られた時間軸の中で、責任を持って次世代に引き継ぎができるよう、しっかりと議論をしたいと思

います。

労働条件改善、安全・安定輸送の取り組み

二つ目に、労働条件改善、安全・安定輸送の

取り組みについてです。

JR各社では、人口減少時代を想定して、AIやIoTといった技術を活用した機械化、システム化による効率化が進められています。また、昨年来のコロナの影響によって各社の収入が大幅に減少したこと、今後さらに加速させていくと考えられます。

各社によって状況は異なりますが、鉄道はどんな状況になろうとも安全が守られなくてはなりません。利用者の安全、働く私たちの安全、これは時代や状況が変わったとしても安全が一番重要であるということは、私たちも会社も避けて通ることはできませんし、労使共通の課題、だろうと考えます。こうした各社の施策についてはエリア本部と連携しながら問題・課題の認識を一致させていきます。

東日本においては、代議員の発言にもあつたように、柔軟な働き方の実現という、従来の分担任にとられない新たな働き方、そしてグループ会社での副業も可能にするという施策が進められようとしています。こうした施策についても今後JR他社に波及することも想定されます。引き続き東日本本部と連携しながら課題として認識の共有を図っていき

と考えています。

新型コロナワクチンについては、自治体での接種、そして職域接種が始まりましたが、接種後の副反応に対する特別休暇などの考え方など、各社によって異なってくるものであり、本部は各エリア本部と情報・状況を共有して業務部を中心に取り組んでいきたいと考えています。

地方交通、そしてローカル線問題について、北陸の太田代議員からLRT化の問題も報告されました。米子の木村代議員からは木次線の廃止が想定されるなど、こうした地方路線存続の問題は全国の課題であると思

います。

本部としても、交通労働協などとも連携し、国交省要請、政党に対する要請等の取り組みを引き続き強化したいと考えています。

地域の仲間との取り組みという点では、名古屋の鶴山代議員から、利用者アンケートの報告もありました。15年ぐらい継続されて、毎年地域の仲間と取り組んでいると記憶していますが、東海会社や中部運輸局に申し入れるという取り組み、本当に努力をされていると感じています。

アスベストの取り組みについては、東京の

佐藤代議員ほか意見をいただきました。アスベスト健康管理手帳の取り組みを本部主導という意見もありましたが、この間、業務部としても取り組んでいますし、引き続き各エリア・地方との連携を図りながらアスベスト健康管理手帳の取得の取り組み等を行っていき

2022年春闘

三つ目に、春闘についてです。

新幹線・赤松代議員から、「新賃金・手当の要求額についてはエリアに移譲すべき」という意見がありました。本部はこの間、中央戦術委員会等で議論を重ね、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況等も含めて、慎重に議論を重ねてきているところです。昨年の新賃金要求の5000円についても、5000円は低い、5000円は高い、そういった議論もありました。全体としてどこで統一できるかというところで、中央戦術委員会の中で議論を重ねた上で、中央執行委員会として判断をしてきました。

ストライキについても、多くの代議員から意見をいただきました。戦術の関係になるので、中央戦術委員会を設置して議論していた

で、中央執行委員会として決定したいと考えています。

2022年春闘の方針については次の中央委員会

平和と民主主義を守る闘い

四つ目に、平和と民主主義を守る闘いです。昨年9月に発足した菅内閣は、「国民のため

に働く内閣」としながらも、学術会議における任命問題、更には国民投票法改正案、デジタル改革関連法、重要土地等調査規制法などの法案が、多くの反対の声があったにもかかわらず数の力によって強行採決されました。今後、憲法9条への自衛隊の国防軍明記をはじめとした『改憲4項目』の実現を目指すとしており、文字どおり日本が「戦争できる国」に突

進もうとしています。

先の北海道・長野・広島での選挙の結果で野党候補が全て勝利したという背景もあります。秋には衆議院の解散・総選挙も予想されています。多くの代議員から、野党共闘について意見がありました。市民、そして野党共闘の力をバネに、次の総選挙に向けて全国で取り組みたいと考えています。

水戸の中村代議員からも発言がありました。この間、フクシマ交流・視察学習会を取り組んできました。東日本大震災そして東京電力福島第一原発事故から10年が経過し、今も

なお約4万人の住民の方が避難生活を余儀なくされています。

先日、交運労協の取り組みで、陸前高田市に伺う機会がありました。奇跡の一本松として有名ですが、正直、「10年経ってもここまでできないのか」というのが印象でした。防潮堤はあるものの、町はまだまた更地が多く、復興には本当に時間がかかるといった印象でした。安倍前首相が復興のシンボルとして掲げてきた常磐線の全線開通は行われたものの、復興・復旧が遅れている、そして避難されている住民の方もまだまたいらつしやる。

方針討論での本部答弁(要旨)

○木村業務部長

◇中村代議員(水戸)から
「効率化」というものを業務部の中でもしっかりと議論していきたい。

◇太田代議員(北陸)から
コロナを理由とした減便などが、コロナを災害と捉えれば、災害を契機とした減便などは許されるものではないと考えます。また、地域住民の足を守るという立場では極めて重要な課題であると認識している

ので、引き続き国交省要請など取り組んでいく。
◇木原代議員(四国)・加藤代議員(千葉)から
ワンマン運転の拡大について、利用者の安全・安心を確保する観点から、国交省要請において、運転士・車掌が乗務した安全・安心の鉄道輸送の構築というものを求めている。引き続き取り組む。

◇岩村代議員(北海道)から
自然災害における日高本線の廃止の話。鉄道軌道整備法の改正が鉄道復旧の改善策となったことは運動の到達点であるが、一方で、自然災害復旧工事が鉄道事業者の立場に立



運動方針で発言する代議員

つた新たな負担や、復旧後の支援まで関係自治体へ求められ、ローカル線を取り巻く環境は厳しさを増し、大規模災害で寸断されているローカル線の復旧・再生についての危機に直面し、復旧後の鉄道政策ではなく交通政策としてバス転換などがなされている。しかし、災害を契機とした廃線は許されないし、地域住民の足を守るという立場では極めて重要な課題であって、引き続き関係省庁への要請や、利用者・国民の視点に立つて地方・エリア本部とともに取り組みを進める。

◇青山代議員(岡山)から
駅の無人化、無人駅の拡大にも注視していく。昨年の国土交通省要請においても、東海本部や西日本本部から追加の要請として、駅の無人化見直し、駅の無人化への規制と有人化の推進というものを求めている。無人化の拡大は、全

ての利用者が同じサービスを受けることにならない。介助の必要な高齢者や障がい者、交通弱者が安全に安心して利用できるよう取り組みを進める。
◇森岡代議員(東京)から
貨物の人事制度について、交渉経過が履行されていないという指摘はその通りで、シニア制度の改善とあわせて引き続き求めていく。
◇粉川代議員(東京)から
貨物の24控除について誤りが多いという指摘は、人事制度の改正によってシステムが大きな変更を伴うことも、その誤りが多いことに対する起因している部分でもあると思われる。実際にそのような実態も報告されているので、是正を求めていく。

◇佐藤書記長
組織の問題では、木原代議員(四国)から「年々減っている数年後には再雇用者のみになってしまふ」という報告。折橋代議員(長野)からは、「この間取り組んできた中で2月にも1名拡大してきた、QRコード入りの名刺を配るなど創意工夫した取り組みを行ってきた」という報告。岩村代議員(北海道)からは、「この間、声かけやレク、チラシ配布などを行ってきた中で、3名拡大してきた」という報告。「行動する分会もあり、必要性だけの議論となっている分会もある」という意見。中村代議員(水戸)からは、「東日本の中で女性組合員のメッセージビデオなりQRコードなりといった取り組み」の報告と、「数年後を見越した体制としてコンパクト化を求めたい」

という要請。
組織の取り組みについては、年々減少していく中で、これからの組織の強化・拡大が第一の目標ですが、その上で、今後どういう組織の体制であるべきなのかというところも、継続的に議論を重ねていきたい。
◇公共交通問題
加藤代議員(千葉)から、「地方交通線における利用者アンケート」の取り組み、そして政党・労組への要請、自治体要請等に生かしてきた」という報告。太田代議員(北陸)からは、「LRT化 小浜線・越美北線」の発言。
地方の公共交通を守るという立場は方針でも明らかにしている。

◇2022年春闘
青山代議員(岡山)、森岡代議員(東京)からストライキの要請・意見。
春闘時におけるストライキについては毎年議論になっている。ストライキの関係については、中央戦術委員会での議論になる。戦術として行使

◇青年労働者の教育問題
森岡代議員(東京)から、「若手の教育の場を」というご意見。
◇自然災害支援
鶴山代議員(名古屋)から、「静岡の大雨被害に対する本部からの支援を」という要請。現在1件が本部のほうに被害の報告をいただいている。今後、静岡地本をはじめ、関係地本と連携をとって対応したい。

さらに、政府は4月13日に、100万トン以上と言われている汚染水の海洋放出を、福島県沖の太平洋に放出するという計画を承認しました。実施は2年後、薄めるから大丈夫といわれていますが、環境に与える影響は計り知れないものがあります。多くの漁業関係者、福島県民の多くの反対がある中で、強行されようとしています。実施を何としても食い止める、そういった取り組みも必要であると考えています。

国鉄労働組合に課せられた課題は、まだまだたくさんあります。先ほど述べた衆議院での512名となっている。健康管理手帳の交付者数は、今年も機構と団体交渉を行ってきた。5月に行った交渉後、6月に厚生労働省から追加の回答があり、令和2年度末の累計では1137名となっている。引き続き関係エリアと連携して取り組んでいく。

解散・総選挙もそうです。憲法改悪を許さず、更にJR内では、労働協約改定、年末手当獲得の闘い、そして2022年春闘、職場環境改善や労働条件改善の闘いなど、全ての取り組み、闘いを、分会運動の活性化を図る中から最重要課題としている組織の強化・拡大につなげていく。国鉄労働組合が全国で団結をして、皆で一歩前に出る。そういった運動を皆でつなげていく。このことを最後にお願ひして、第90回定期全国大会の集約とさせていただきます。

運動方針で発言する代議員

することそのものを否定するわけではないが、中央戦術委員会の中でさまざまな要素を議論していく中で、中央執行委員会として判断をしたい。
佐藤代議員(東京)から、「エリア任せでなく学者先生の協力をいただいて財務分析を」という要請。
会社からの決算短信がホームページ上で公開されているところもある。今後どういう形でやっていくかは次期執行部で判断。いただいた要請は意見として受けとめる。

◇5年ビジョンについて
原田代議員(九州)から、「5年ビジョン」は、どういうふうに進んでいるんだ」という意見。
この2年間の経過という形で、昨日配布しましたが内容に一部誤植があり、今朝中央執行委員会での誤植の部分について確認し、今日改めて配布したという事で理解いただきたい。

加藤代議員(千葉)から、「4度目の東京での緊急事態宣言が出される中でオリンピックの開催がされる、命と権利を守るために中止の表明、そして政府に対しての声明を出すべきだ」という意見。
その取り扱いについて、この場で私のほうから「やる」「やらない」ということは言えないが、意見として受けとめる。

全国組検の答申を承認

【全国組織検討委員会の答申(議題3)は、大会1日目に佐藤書記長が答申内容を読み上げ報告し、質疑のあと全体の手拍で承認された】

II 結論を得た事項

1. 本部枠の専従配置について

(1) 2021年度において専従配置基準を組合員1000

名につき1名と改め、配置基準を現行の地方本部単位からエリア本部単位に変更する。これに伴い、本部枠専従定数を現行の11名から5名に改

め、2021年度は本部2名、東日本本部3名の配置とする。尚、専従配置基準については2022年度以降も引き続き検討を行う。また専従役員定数についても現職と再雇用組合員数の推移を見極めつつ、今後の組合費収入を勘案しながら更に見直しを進める

3. 書記定数等について

(1) 組織を取り巻く現状に鑑み、監査員の任期を現行3年から2年とし、規約の一部改正を行う。

2. 役員の任期について

(2) 非専従役員については現行通り、年齢制限を設けないものとし、今年度も60歳に到達した者についての本部枠専従は認めない。この取り扱いについては引き続き検討を行う。

よう検討を深める。

(2) 非専従役員については現行通り、年齢制限を設けないものとし、今年度も60歳に到達した者についての本部枠専従は認めない。この取り扱いについては引き続き検討を行う。

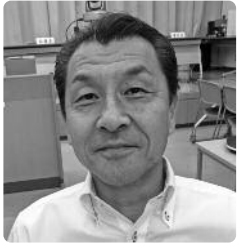
2. 役員の任期について

(1) 組織を取り巻く現状に鑑み、監査員の任期を現行3年から2年とし、規約の一部改正を行う。

3. 書記定数等について



木村副委員長
(業務・法対部長)



松川委員長



2021年度
本部役員



鈴木執行委員
(組織部長)



宮崎執行委員
(総務・財政部長)



岩元書記長
(企画部長)



木村青年部長



辻執行委員
(調査部長)



瀧口執行委員
(教宣部長)



加藤副女性部長



谷澤女性部長



香川副青年部長



広瀬会計監査員



羽生会計監査員



馬橋会計監査員

(1) 書記配置を組合員650名につき1名とする配置基準については引き続き見直しを進める。

(2) 本部雇用ならびに準雇用およびシニア書記の退職に伴う欠員補充や新規採用は行わず、配置転換ならびに兼務などで対処し、アルバイト雇用等も検討する。

4. 代議員・中央委員の選出単位の変更と地方本部の設置ならびに基準について

(1) 組織を取り巻く現状に鑑み、代議員ならびに中央委員の選出・選挙区の単位を現行の地方本部毎からエリア本部毎に変更する。これに伴い、規約および規則の一部改正を行う。

(2) 代議員・中央委員の選出基準に係わる規約の一部改正にもとづき、今後はエリア本部を単位とする代議員の選出比率を基本に規約第7条による地方本部の設置箇所を検討する。但し、地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対応や外郭団体および共闘関係などを勘案しつつ、財政的見地からも設置のあり方を再検討する。

5. 全国協議会等のあり方について

(1) 全国協議会(清算事業団・貨物・自動車・ソフトバンク)のあり方について引き続き検討を行う。

(2) 青年・女性部および家族会のあり方

今後の青年・女性組織のあり方については、当該組合員との意思疎通を図りながら引き続き検討を進め、「青年・女性対策委員会」等の設置やこれに伴う規則等の制定など過渡期的措置について引き続き具体的検討を行う。また、国労家族会との連携についても、引き続き各級機関において当該組織との意思疎通をはかる。

6. 組織のあり方について

組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることを踏まえながら引き続き慎重に議論を進める。但し、今後は組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に現状に見合った具体的な組織のあり方を示すことが求められる。

7. 組合費について

(1) JR現職者の組合費ならびに平均組合費7800円については現行通りとする。

(2) JRグループ会社社員組合費徴収について

JRグループ会社社員の組合費については、現行通り基本給×15/1000とする。尚、最高限度額は3600円、最低組合費については2300円、平均組合費については3000円とする。さらに、これに伴う地方本部交付金は現行通り1500円、エリア本部交付金は600円、本部900円とする。また、JRグループ会社非正規社員の組合費についても、現行通り2300円とする。

(3) 地方本部交付金の取り扱いについて

地方本部交付金については、現行通りJR現職者は1700円、それ以外の臨時雇用員・ハーフ勤務者(西日本以外)を除いては1500円とし、エリア本部が交付する。尚、スト基金及び組織拡大行動資金の本部納入方法についても現行通りの取り扱いとする。

(4) 組合員の減少に伴う組合費収入と交付金のあり方について、引き続き検討を行う。

8. オンラインあるいは書面審議による各種機関会議等の開催に係る規約・規則の一部改正について

新型コロナウイルス感染症拡大により、書面審議もしくは遠隔会議システムによる大会、中央委員会、各種機関会議等の開催は現行の規約・規則の解釈と運用により行ってきた。こうした現状に即した規約および規則の一部改正を行う。

9. 犠牲者救済資金および業務上過失事故救済資金の徴収について

現行通りとし、徴収については引き続き検討することとする。

10. 財政確立については、財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員の大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜本的な検討を行う。

III 引き続き検討する事項

①専従配置ならびに賃金等について

②書記定数および労働条件について

③組合員の範囲および権利・義務について

④組合費について

⑤財政全般について

⑥規約の一部改正について

⑦その他

答申質疑での本部答弁(要旨)

○佐藤書記長

◇4. 代議員・中央委員の選出単位の変更

青山代議員(岡山)から質問について。

答申では、いつという記載をしていない。時期については最終的に中央執行委員会のほうで判断することになる。ただ、2020年度の組織検討委員会の中で、今後の組織状況に鑑みたときに代議員として中央委員の選出単位については

現行の地方本部ごとから、エリア本部ごとに移行する必要があるといった方向性について一致させてきた。

それに基づいて規約及び規則の改正も必要になるというところで、規約及び規則の一部改正を行うということになる。これ以降の時期等については、この答申をもとに新たな執行部体制において組織検討委員会に具体的に検討してくれというような形で付託を

一票投票でスト権確立

第90回定期全国大会のスト権確立(議題9)を求める一票投票は、佐々木副委員長がスト権確立を求める事項6項目を提案。代議員数35名中、35名の出席を確認。投票結果は、有効投票数35票、賛成34票、反対1票でスト権を確立した。

スト権確立を求める事項

○賃金に関する事項

○労働条件、労働協約に関する事項

○組合間差別・団交拒否等、労働基本権に関する事項

○反首切り・反失業、雇用確保に関する事項

○制度・政策に関する事項

○基本的人権及び国民的課題に関する事項

役員改選・中央委員選出

第90回定期全国大会の役員改選(議題10)及び中央委員の選出(議題11)は、ともに定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

新本部役員

中央執行委員長 松川 聡(東京)

中央執行副委員長 木村 忠義(千葉)

中央委員(24名)

〈北海道〉(1)岩村儀一

〈東日本〉盛岡地本(1)菊池要悦

会計監査員

広瀬 裕二(東京)

新中央委員

佐々木隆一 中央執行副委員長、佐藤裕樹書記長から退任にあたっての挨拶があった。

なお、今回退任した本間誠 中央執行委員は病気のため大会を欠席した。



スト権投票する代議員

第90回定期全国大会の役員改選(議題10)及び中央委員の選出(議題11)は、ともに定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

中央執行委員長 松川 聡(東京)

中央執行副委員長 木村 忠義(千葉)

中央委員(24名)

〈北海道〉(1)岩村儀一

〈東日本〉盛岡地本(1)菊池要悦



退任挨拶する 佐々木副委員長・佐藤書記長(右)

▽秋田地本(1)宇佐美久蔵▽仙台地本(1)丸谷豊美▽新潟地本(1)福富雅彦▽高崎地本(1)横田秀行▽水戸地本(1)中村賢太郎▽千葉地本(1)加藤晃一▽東京地本(5)野佐根浩巳、横倉一夫、粉川洋、熊田信浩、佐藤秀美▽長野地本(1)折橋錠二

〈東海〉新幹線地本(1)赤松大▽静岡地本(1)浦田浩幸▽名古屋地本(1)鶴山章

〈西日本〉北陸地本(1)太田茂雄▽近畿(1)林昭男▽米子(1)木村伸司▽岡山地本(1)青山准三▽広島地本(1)福本正彦

〈四国〉(1)木原徹之

〈九州〉(1)原田浩幸

その規約・規則の整理をするべく組織検討委員会の中でも議論を行い、どういう形で整理を図るのかというところも含めて、会議の成立である18条、大会の19条、そして中央委員会の21条をはじめ、今日的なコロナの影響によって書面会議あるいはリモートでの開催を余儀なくされた中で、規約についても整備を図るべきということで、1年間議論してきてこの答申になったことを理解いただきたい。

▽秋田地本(1)宇佐美久蔵▽仙台地本(1)丸谷豊美▽新潟地本(1)福富雅彦▽高崎地本(1)横田秀行▽水戸地本(1)中村賢太郎▽千葉地本(1)加藤晃一▽東京地本(5)野佐根浩巳、横倉一夫、粉川洋、熊田信浩、佐藤秀美▽長野地本(1)折橋錠二

〈東海〉新幹線地本(1)赤松大▽静岡地本(1)浦田浩幸▽名古屋地本(1)鶴山章

〈西日本〉北陸地本(1)太田茂雄▽近畿(1)林昭男▽米子(1)木村伸司▽岡山地本(1)青山准三▽広島地本(1)福本正彦

〈四国〉(1)木原徹之

〈九州〉(1)原田浩幸

お疲れ様でした

大会宣言

国鉄労働組合は七月一五日
く一六日、新橋交通ビルにお
いて第九〇回定期全国大会を
開催した。

新型コロナウイルス感染症がまだ
終息しない中、代議員や構成
員の命と健康を守るため、リ
モートを併用しながらの開催
とすることを余儀なくされた
が、大会では、一年間の闘いの
総括と組織強化・拡大を運動
の柱に据えながら、JRの安
全・安定輸送の確立、JRお
よびグループ会社を含む非正
規労働者の正社員化と処遇改
善、合理化反対、原発再稼働反
対、辺野古新基地建設反対、そ
して二〇二二年春闘の勝利に
向けて、全力をあげて闘い抜
く決意を固め合いながら向こ
う一年の方針を確立した。

さらに二〇二二年から取り
組んできた「闘争指令第一号」
の総括を行いながら、来年の
「五年ビジョン」の中間総括に
向け、これからの国労を担う
世代に運動と組織・財政を継
承・発展させるために、組織
が一元となつて議論と意思統

一を深めていく重要性につい
て、満場一致で認識を共有す
ることができた。

六月一六日に第二〇四通常
国会が閉会した。コロナ禍にお
けるワクチン接種や休業補償
など喫緊の国民的課題が山積
する情勢のもと、野党は三カ月
の会期延長を要求したが、与党
はこれを拒否、内閣不信任案が
提出され、それを否決した上で
の閉会となった。今国会では
菅政権の新型コロナウイルス
対策への遅れに批判が噴出し
たにもかかわらず、国会では十
分な審議が行われないまま、強
権的な国会運営により、改憲の
ための「改正国民投票法」や基
地や原発などの周辺1km圏内
について、国が利用を規制でき
るとする「重要土地調査規制法
案」など稀代の悪法が相次いで
可決・成立した。また、政治と
金をめぐる一連の不祥事や菅
首相の長男が関与した総務省
に対する不透明な違法接待、日
本学術会議会員の任命拒否問
題など何一つ真相は明らかに
されず、七月に入つてからは
変異ウイルスによる感染の再
拡大によつて四度目となる「緊
急事態宣言」が東京・沖縄に発
令・再延長され、医療提供体制
のひつ迫が懸念される危機的
状況にありながら、解散総選挙
を前に政権浮上を目論む菅首
相の政治的思惑によつて七月
の東京オリンピック、そして八
月のパリンピック開催へと
大きく舵が切られた。



大会宣言を提案する
谷澤由紀恵女性部長

こうしたなか、七月四日に施
行された東京都議会選挙では、
自民・公明は過半数に届かず、
立憲野党が議席を増やす結果

となつた。一〇月までに行われ
る衆議院選挙では立憲野党が
結束し、何としても政権与党を
過半数割れに追い込むことが
きわめて重要となる。

東日本大震災と東京電力福
島第一原発事故から十年四力
月が経過したが、地下汚染水
対策、溶融燃料の取り出しな
どどれをとつても対策は進ん
でおらず、「核のゴミ」の処理
問題もことごとく見通しが立
っていない。被災地では住宅
の再建が進んでいるが、多く
の住民がそこに帰還できず、
依然として避難生活を余儀な
くされ、人口減少や高齢化な
ど追い打ちをかけるように地
域社会の切迫した課題が山積
している。そうしたなか、政府
は、四月一三日、トリチウムな
ど放射性物質を含む百万トン
以上の処理済みの汚染水を、

地元からは周辺海域の水産物
に対する「風評被害」が懸念さ
れている福島県沖の太平洋に
放出する計画を強引に承認し
た。私たちは、原発再稼働阻
止、再生可能エネルギーへの
政策転換と脱原発社会の実現
を求め、引き続き、平和フォー
ラムをはじめ、あらゆる団体
と連携を図りながら全国的な
運動を強化していく。

福知山線及び羽越本線での
脱線事故から一六年目を迎え
た。今日に至るも、事故の教訓
が生かされずJR各社におい
て重大なインシデントやトラ
ブルなどが後を絶たない。一歩
間違えば、大事故に繋がりか
ねないこうした事象や労災事
故はJR及びグループ会社で
も発生しており、文字通り、安
全輸送の確立と信頼回復は待
ったなしの課題である。国労は

鉄道輸送業務に携わる労働組
合として、JRの社会的責任の
履行やコンプライアンス遵守
のため検証を間断なく行い、団
体交渉の強化をはじめとする
事故防止対策をさらに強化し
なければならない。そのため
にも利用者や地域の視点に立ち
ながら、交運労協に結集する他
産別やすべての交通・運輸労
働者の仲間との共同連帯を深
め、「誰もが安心。安全に働ける
職場づくり」をめざした取り組
みを進めていかなければなら
ない。

JR各社は、二〇二〇年度
決算において貨物会社を除く
全ての旅客会社でいずれも過
去最高の「赤字」を計上し、定
期昇給もJR東日本で減給と
されるなど厳しい結果となつ
たが、夏季手当についても昨
年度実績から大きく後退し、

生活に困窮する組合員・家族
からは不満と怒りの声があが
っている。また、コロナ禍を背
景にグループ会社への労働条
件悪化に拍車がかかることが
危惧されており、JR・グル
ープ会社に通ずる契約社員
の雇止め・解消や正社員化
の実現は喫緊の課題である。
私たちは引き続き、希望する
契約社員への「正社員化」を求め
る取り組みを重点課題として
位置づけ、「同一労働同一賃
金」への底上げで真の働き方
改革を実現させるべく格差是
正に向けて全力をあげる決意
である。

国労は、第八一回定期大会
で、組織強化拡大を喫緊の課
題として全国統一行動に決起
することを確認し、「闘争指令
第一号」に基づき、八年半にわ
たり、組織拡大運動に全力を
あけて取り組んできた。その
教訓を糧に全国で築き上げて
きた拡大の条件を結実させる
べく、さらに不転換の決意で
組織拡大に取り組むことが求
められている。国労は、結成か
ら七五年の長い歴史と伝統を
持つJRおよびグループ会社
の産別組織として、その豊か
な経験と実績に一段と磨きを
かけながら、職場での労働条
件や待遇改善に向けた日常か
らの地道な運動の積み重ねに
より、若い世代にアピールで
きる国労運動の構築をめざ
し、全組織が一丸となつて最
重要課題である組織強化・拡
大に向け、全力をあげる決意
である。

右、宣言する。
二〇二二年七月一六日
国鉄労働組合
第九〇回定期全国大会

菅政権打倒、総選挙に勝利し、憲法改
悪を許さず、国民の生命と健康を守
り、平和と民主主義を守る特別決議

七月四日投票で戦われた
東京都議会議員選挙は、今秋
にも行われる総選挙の前哨戦
とされる中で、自民、公明を足
した議席でさえ過半数に届か
ず、コロナ禍における失政に
対する都民の怒りが立憲野党
を前進させる結果となった。

昨年九月に発足した菅内閣
は、安倍前政権を継承すると
して憲法九条に「国防軍を明
記し、日本を「戦争ができる
国」にしよう」と目論んでいる。
「改定国民投票法」の成立は、
改憲に拍車をかけることにな
り兼ねず、「改憲阻止」に向け
た世論と運動を広げることが

更に重要になっている。
「政治とカネ」の問題では、
「森友・加計・桜を見る会」な
どの問題で国民が求めている
説明責任を全く果たそうとせ
ず、新たに河井元法相をはじ
め四人の自民党国会議員が辞
職に追い込まれている。今年
閣議決定された二〇二一年の
「経済財政と改革の基本方
針」、いわゆる「骨太の方針」で
は、社会保障費の削減を続け
る方針を示し、大企業への要
求に沿った「デジタル化」、カ
ジノ推進が掲げられている。そ
うした中で、七月一二日から
は四度目となる「緊急事態宣

言」が東京や沖縄に発令・再
延長され、国民には更なる自
粛と我慢を押し付け、感染リ
スクの拡大と命を危険に冒し
てまで東京五輪を強行する意
義があるのか疑問の声が拡が
っている。

ポストコロナの持続的な成
長には、大企業を優遇する政
治から国民の暮らしをなによ
りも優先する政治への転換が
重要であり、消費税の減税・
廃止、大幅な賃上げ、社会保
障の拡充、医療体制や生活支
援の強化が国民・労働者の願
いとなっている。



特別宣言を提案する
木村洋希青年部長

野党の躍進により菅政権を打
倒し、国民が安心して暮らす
ことのできる政治の転換をめ
ざして奮闘することが求めら
れている。

この一年間、私たちを取り
巻く環境は、コロナパンデミ
ックの下で大きく変化した。
JR各社では、移動の自粛・
制限が経営収支に大きな影響
を与える一方、「アフターコロ
ナ」「ウィズコロナ」を見据え
たJR各社の合理化・効率化
施策は、新型コロナウイルス

感染症による影響を理由に加
速されると容易に見ることが
できる。しかし、私たちはエッ
センシャルワーカーと位置付
けられた労働者として、感染
リスクに晒されながら、利用
者・国民の安全を守る使命を
果たし、医療に従事する仲間
たちはコロナ禍の最前線で生
命と向き合っている。

国労は、国民の生命と財産
を守る立場から、現状を看過
することはできない。菅政権
の国民不在の暴走政治を許さ
ず、今こそ、結成から七五年の
歴史と伝統、経験と実績を基
に、働く者の雇用と権利、国民
の生命と健康を守り、平和と
民主主義を守り抜く闘いを一
層強化していくものである。
右、決議する。
二〇二二年七月一六日
国鉄労働組合
第九〇回定期全国大会

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障(類焼損害保障)

えっ! 火災共済だけじゃ
隣家への延焼は保障されないの?

自宅から出火して隣家へ延焼させてしまっても、失火責任法では、
著しく注意を欠いた重過失でなければ隣家から損害賠償請求はされません。
しかしこの先、両家とも住み続けるとしたら…
道義的な責任を果たすためにも必要なのが「類焼損害保障」です。

B1424401E2144-20150209

交運共済 ニュース



みんなで暮らしをガード

交運共済 (JR職域生協)
全国交運運輸産業労働者共済生活協同組合

オプション保障(類焼損害費用保険)は、共栄火災海上保険㈱を引
受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内
容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。